

第七次甲府市総合計画における
都市像（案）の考え方について
（審議会資料）

目 次

1 社会情勢

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行..... 1
- (2) デジタル技術の進展..... 1
- (3) 価値観やライフスタイルの多様化..... 1
- (4) 持続可能な社会の構築..... 2
- (5) 安全・安心に対する意識の高まり..... 2

2 国・県の動向

- (1) 人口減少・少子高齢化への対応..... 3
- (2) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進..... 3
- (3) 多様な価値観やライフスタイルの尊重..... 4
- (4) 持続可能な社会の構築に向けた取組の強化..... 4
- (5) 安全・安心の確保のための取組..... 5
- (6) リニア中央新幹線の実現に向けた取組..... 5

3 甲府市を取り巻く現状と課題

- (1) 現行計画（第六次甲府市総合計画）の検証結果..... 6
- (2) 市民の意向調査結果（アンケート・ワークショップ）..... 13

4 甲府市の目指す姿

- (1) これからのまちづくりの方向性..... 14
- (2) 甲府市の目指す姿..... 14

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は、長期的な減少局面を迎えており、今後さらに進行する見込みとなっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によると、令和 38(2056)年には 1 億人を下回り、9,965 万人まで減少すると予測されています。また、合計特殊出生率は、令和 6(2024)年に 1.15 と過去最低を更新し、人口維持に必要な水準とされる 2.07 と比較して大きな乖離が見られる状況が続いており、少子化の長期的な傾向を示しています。

人口推移を年齢階層別に見ると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少を続ける中、老年人口（65 歳以上）は令和 25(2043)年に対令和 2(2020)年比で 350 万人（9.7%）増加するまで増え続け、その後は減少に転じると考えられています。

こうした中、大都市では人口が維持される一方で、地方では人口が激しく減少すると推計されており、人口減少・少子高齢化がもたらす社会保障費の増大や労働力不足による経済規模の縮小、地方の活力低下などへの対応が課題となっています。

(2) デジタル技術の進展

著しく進化するデジタル技術は、人々の日々の生活から労働環境、社会・経済に至るまで幅広い範囲に大きな変化をもたらしています。特に近年は、AI や IoT、ビッグデータ、ブロックチェーン、クラウドコンピューティングなどの技術革新により「第 4 次産業革命」と呼ばれる大きな変革の時期を迎えていると言われています。新型コロナウイルス感染拡大を背景としてデジタル化・オンライン活用が急速に進み、あらゆるものがインターネットにつながることで、一人一人のニーズに合ったサービスが提供される、時間や場所にとらわれない柔軟で多様な働き方が可能になる、生産性と効率性が向上し、新たなビジネスモデルが生まれるなど、人々の生活様式が大きく変化してきています。

(3) 価値観やライフスタイルの多様化

“人生 100 年時代”と言われる長寿命化や多様性と包摂性が重視される世界的な潮流に加え、社会の成熟による「物質的な豊かさから心の豊かさへ」「モノ消費からコト消費、トキ消費へ」「所有から利用へ」といった消費行動の変化や、デジタルを中心とする技術革新の影響によるグローバル化のさらなる進展、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを契機としたニューノーマル時代の到来などに伴い、私たちの価値観やライフスタイルはますます多様化しています。変化が進む社会の中で、あらゆる人が個人として尊重され、活躍することができる社会の構築が求められています。

(4) 持続可能な社会の構築

平成 27(2015)年 9 月に国連総会で採択された、「誰一人取り残さない」ことを理念とする SDGs は、発展途上国のみならず先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、積極的な取組が求められています。

また、世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加する中、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっています。平成 27(2015)年 12 月には、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える」「21 世紀後半には、温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとる（カーボンニュートラル）」などの長期目標を掲げています。

こうした一国のみでは対応できない複合的な諸課題に的確に対応し、持続可能な社会を構築していくため、国際社会が連携するとともに、国内においても産官学民などの多様な主体間での連携を促進し、一人一人が「自分ごと」として捉え、主体的に参画・行動することが求められています。

(5) 安全・安心に対する意識の高まり

近年、我が国は地震、台風、大雨など、様々な自然災害に見舞われました。令和 6(2024)年 1 月に発生した能登半島地震だけでなく、全国で豪雨災害の危険を及ぼす大雨の発生頻度が大幅に増加しており、土砂災害の発生頻度も増加傾向にあるなど、災害の激甚化・頻発化が進行しています。

また、我が国のインフラの多くは、高度経済成長期に整備されていることから、建設から 50 年以上経過する施設のさらなる増加が見込まれており、老朽化が懸念されています。

加えて、犯罪被害についても、SNS 等の急速な普及を背景とした組織犯罪やランサムウェア等を利用したサイバー犯罪、子ども・高齢者を標的とした犯罪など、近年、インターネットを利用して実行される犯罪の増加が深刻な社会問題となっています。

さらには、ウクライナ情勢や中東情勢などの国際的な緊張の高まり、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の流行など、新たな脅威にも直面しており、安全・安心なまちづくりへの関心がさらに高まってきています。

2 国・県の動向

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

国では、人口減少・少子高齢化という課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの長をを活かした自律的で持続的な社会を創生するための取組を進めています。人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、国は、平成 26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。

また、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心の高まりなど、社会情勢の大きな変化を受け、令和 4(2022)年には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して取組の実行スピードを加速させ、デジタル田園都市国家構想に掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

さらに、令和 5(2023)年 4 月には、子どもや若者の権利がひとしく守られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる“子どもまんなか社会”の実現を掲げて「子ども家庭庁」を設置するとともに、令和 6(2024)年 12 月に「地方創生 2.0 の「基本的な考え方」、令和 7(2025)年 6 月に「地方創生 2.0 基本構想」を公表し、国民の持つ価値観が多様化する中で、多様な地域・コミュニティの存在こそが国民の多様な幸せを実現するとの考えのもと、デジタルの力を活用した地方創生を一層推し進め、東京圏への過度な一極集中を是正して多極化を図り、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を目指すこととしています。

山梨県では、令和 5(2023)年を「人口減少危機突破元年」と位置付けており、同年 7 月には、人口減少対策に取り組むため「やまなし人口減少危機突破共同宣言」を行い、山梨県・市町村・民間企業等、全ての関係者が一丸となって人口減少の危機を克服するための抜本的・集中的な取組を開始しています。

(2) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

国は、情報通信技術の急速な発展を踏まえ、平成 13(2001)年に「e-Japan 戦略」を公表して以降、国全体のデジタル化を推進してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応では、先進諸国と比較して十分に迅速で柔軟な取組ができない状況が顕在化し、デジタル化の遅れによる国際競争力の低下と相まって、「デジタル敗戦」とまで言われました。

こうした深刻な事態を受け、令和 2(2020)年 12 月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げるとともに、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現するため、令和 3(2021)年 9 月に「デジタル庁」を発足させました。

現在、デジタル庁を中心として、毎年度「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を改訂する中、AI・web3をはじめとするデジタル技術を活用した新たな価値の創出やデジタル競争力の強化、デジタルの導入を阻む規制の見直し、DX 人材の確保・育成などの取組を一体的に進めることにより、急激な人口減少による労働力不足や国際競争力の低下といった課題を克服し、国民一人一人がデジタルの恩恵を実感できる社会を実現するため、デジタルによる社会全体の変革＝DX を強力に推進しています。

山梨県においても、令和 6(2024)年に「山梨県 DX 推進計画」を策定しています。計画では、課題の解決に向けて、県内で育成した人材が企業等の実情やニーズに合わせて普段使いできるサービスをオーダーメイドで提供する「地域内発型 DX」を掲げ、産業分野や暮らし、行政など社会全体の DX を加速し、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を目指しています。

(3) 多様な価値観やライフスタイルの尊重

人口減少・少子高齢化の急激な進行や多様性・包摂性を重要視する社会情勢の変化を受けて、国は、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念も踏まえる中で、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、多様な人々が活躍でき、誰もが生き生きとした人生を享受できる包摂的な共生社会の実現を目指しています。その一環として、令和 5(2023)年 6 月には、多様性に寛容な社会の実現に資することを目的に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」を制定しました。

また、企業に対しては、多様な人材を活用し、その能力を最大限に発揮できる環境を整えることで価値創造につなげていく「ダイバーシティ経営」を推進するため、令和 6(2024)年 4 月に「ダイバーシティレポート」を公表し、競争力強化という観点から多様性の推進を働きかけています。

山梨県では、令和 5(2023)年に制定された「山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例」を踏まえ、県民一人一人が「共生社会」を我が事として捉えることができ、行動や活動をする際の規範となる「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」を令和 6(2024)年 3 月に制定し、全ての県民が連携した共生社会の実現を目指しています。

(4) 持続可能な社会の構築に向けた取組の強化

国は、新たな時代を見据え、未来を先取りする社会変革に取り組む上で、経済・社会・環境の観点を包括的に取り入れた SDGs が重要な羅針盤になるとの考えのもと、あらゆるステークホルダーとの連携を促進しながら、SDGs の目標達成に向けて積極的に取り組んできました。

こうした中、令和 32(2050)年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを令和 2(2020)年 10 月に宣言しました。この方針に対応する形で「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表し、温暖化への対応を新たな成長の契機と捉える中、2 兆円のグリーンイノベーション基金をはじめ、税、規制改革、国際連携など、あらゆる政策を総動員して、企業の挑戦を後押しする取組を実施しています。

併せて、生産年齢人口の減少が本格化する中であっても GX、DX などの推進による経済成長を実現し、中長期的な経済・財政・社会保障の持続可能性を確保することとしています。

山梨県では、行政や企業、各種団体等がパートナーシップを構築しながら温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けて取り組むため、県内全市町村共同の「やまなしゼロカーボンシティ宣言」を行っています。

また、SDGs の考え方は「山梨県総合計画」の基本理念「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」と軸を一にするものであることから、SDGs の 17 のゴールと政策体系を関連付け、「誰一人取り残さない」「持続可能な山梨」を目指しています。

(5) 安全・安心の確保のための取組

国は、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会の構築を推進するために策定した「国土強靱化基本計画」を令和 5(2023)年 7 月に見直し、切迫する大規模地震災害、気象災害、火山災害、インフラの老朽化等の国家の危機に打ち勝つため、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めていくこととしており、令和 7 年 6 月には「第 1 次国土強靱化実施中期計画」を閣議決定しました。

また、SNS の急速な普及などを背景とした新しい形態の犯罪や子ども・若者が被害者となる事件の発生を防ぐため、幅広い世代を対象とした ICT 活用のためのリテラシー向上推進事業の実施、住まいの防犯対策の情報発信、「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）」の策定など、様々な対策を実施しています。

さらに、令和 6(2024)年 7 月には、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を抜本的に見直す中、国・都道府県のガバナンス強化や医療機関等との連携の強化を図り、感染症危機から国民の生命及び健康を保護し、国民が安心して生活を送るという目的の達成に向けた医療提供体制等の整備に取り組んでいます。

山梨県では、近年の災害から得られた知見をいち早く取り入れ、自然災害に対する施策を強力に推進するため、令和 6(2024)年に山梨県強靱化計画を改定しました。加えて、令和 7(2025)年 5 月には「山梨県新型インフルエンザ等対策行動計画」を全面改定し、誰もが安心して暮らすことができる、災害に対しても感染症に対しても強靱な社会の構築に取り組んでいます。

(6) リニア中央新幹線の実現に向けた取組

リニア中央新幹線の導入により、移動時間は大幅に短縮されます。東京－大阪間は約 67 分、東京－名古屋間は約 40 分で結ばれるなど、三大都市圏間の時間距離が短縮され、いわば一つの都市圏として世界に類を見ない魅力的な経済集積圏ともなる「日本中央回廊」が形成されます。

国は、リニア駅を核とする広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、日本中央回廊と各圏域のつながりを強化し、圏域を超えた人流・物流の更なる拡大・強化を通じたイノベーションの創造を図るとともに、ビジネスや観光等の人流の一層の促進を図りつつ、リニア駅の交通結節機能の強化や駅周辺の魅力づくりを進め、国土全体にわたる地方の活性化や国際競争力の強化につなげる考えです。特に、中間駅を核とした高速交通ネットワークの強化やテレワークの普及等を通じて、新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成を図るとともに、日本中央回廊の核となる新たな圏域形成により、多様な自然や文化を有する地域を内包する新たな経済集積圏域を目指し、令和 5 年度から関係府省等会議を立ち上げ、検討を進めています。

山梨県においては、リニアがもたらすインパクトを最大限に取り込み、山梨県の発展に繋げていくために令和 2(2020)年に策定した「リニアやまなしビジョン」において「テストベッド（最先端技術の実証実験を行う“場”）の聖地やまなし」を掲げ、特に水素・燃料電池関連技術を駆使した脱炭素社会に向けたテストベッドの誘致に優先的に取り組むとしています。

また、リニア駅前エリアにおいては、広域交通結節機能となる都市基盤施設の整備を担うとともに、（仮称）富士トラムをリニア駅、さらに県内各地まで延伸し、駅の利便性の向上や利用者数の増加によるリニアの停車本数の増加、県全体の二次交通網の抜本的高度化を目指しています。

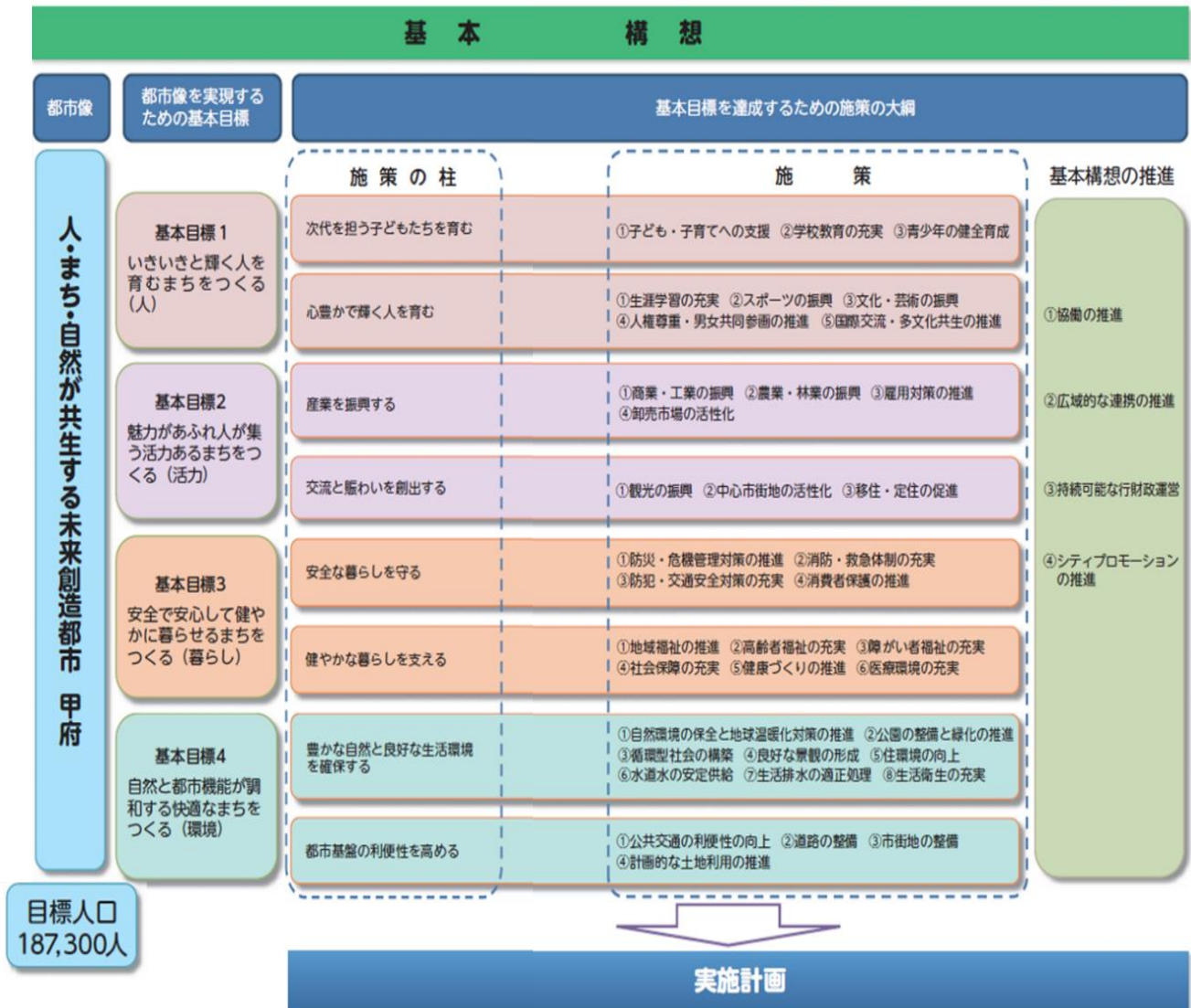
3 甲府市を取り巻く現状と課題

(I) 現行計画（第六次甲府市総合計画）の検証結果と現在における本市の主要な課題

① 第六次甲府市総合計画の検証結果

「第六次甲府市総合計画」で掲げる都市像の実現に向けた、4つの「基本目標」と「基本構想の推進」に基づき実施してきた施策事業に係る成果及び現状と課題を以下に整理しました。

《第六次甲府市総合計画の体系図》



基本目標1：いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

「子ども・子育てへの支援、学校教育の充実、青少年の健全育成」といった施策として「子ども未来応援条例」の制定や「子ども・青少年総合相談センターおひさま・あおぞら」の開設、GIGAスクール構想を踏まえた校内通信ネットワークの整備及び1人1台端末の配備、ジュニアリーダー研修の実施など、次代を担う子どもたちを育むための各種取組を展開してきました。

引き続き、地域ぐるみで子育てを応援する機運の醸成、子育てしやすい職場環境づくり、いじめや不登校といった問題の解消、情報モラルの向上、良好な教育・学習環境の構築などに取り組んでいく必要があります。

また、「生涯学習の充実、スポーツの振興、文化・芸術の振興、人権尊重・男女共同参画の推進、国際交流・多文化共生の推進」といった施策として、甲府ラーニング・スピーチ、緑が丘スポーツ公園の再整備、武田氏館跡の史跡整備、日本女性会議 2021 in 甲府の開催、日本で生活する外国人のための日本語・日本文化講座の実施など、心豊かで輝く人を育むための各種取組を展開してきました。

引き続き、学習需要の拡大や多様化への柔軟な対応、地域スポーツの活性化や地域クラブ活動の更なる推進、本市の地域資源を活用した新たな賑わいの創出、あらゆる分野における男女共同参画の実現、すべての市民が地域社会の一員として参画できる環境整備などに取り組んでいく必要があります。

基本目標 2：魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

「商業・工業の振興、農業・林業の振興、雇用対策の推進、卸売市場の活性化」といった施策として、「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」の制定や、「半農半X応援事業」の実施、県央ネットやまなしメタバース合同企業説明会の開催、甲府市地方卸売市場整備計画（令和 6 年度～令和 8 年度）の策定など、産業を振興するための各種取組を展開してきました。

引き続き、地場産品のブランド価値向上と地場産業の活性化、本市農業を支える担い手の確保、雇用促進対策として効果的なマッチングの実現、老朽化した市場施設の整備や品質・衛生管理等の機能強化などに取り組んでいく必要があります。

また、「観光の振興、中心市街地の活性化、移住・定住の促進」といった施策として「小江戸甲府の夏祭り」・「甲府大好きまつり」の開催や、甲府城南側エリアにおける歴史文化交流施設等の整備、移住定住・UIJ ターン促進のための「探究コンペティション」、「MIRAITO やまなし将来発見バスツアー」を実施するなど、交流と賑わいの創出に向けた各種取組を展開してきました。

引き続き、圏域が有する多様な観光資源を活かしインバウンド需要も見据えた魅力の向上、中心市街地活性化に寄与する魅力的な空間の形成、本市の強みを活かした移住希望者等への戦略的な情報発信などに取り組んでいく必要があります。

基本目標 3：安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

「防災・危機管理対策の推進、消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策の充実、消費者保護の推進」といった施策として、「甲府市防災アプリ」の導入、甲府市洪水ハザードマップデータの更新、「甲府市国土強靱化地域計画」の策定、消防団員確保など地域消防力の強化、防犯や交通安全意識の普及啓発、甲府駅周辺等への見守りカメラの設置、放置自転車のパトロール等の実施、「消費者問題出前講座」の開催など、安全な暮らしを守るための各種取組を展開してきました。

引き続き、危機管理意識の醸成や、消防車両や資機材、消防水利などの充実、交通安全施設の点検・整備などによる交通環境の改善、複雑かつ多様化している消費生活相談への対応などに取り組んでいく必要があります。

また、「地域福祉の推進、高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実、社会保障の充実、健康づくりの推進、医療環境の充実」といった施策として、「健やかいきいき甲府プラン」における事業の推進や、高齢者の生きがいづくりの

推進、在宅高齢者に対する各種在宅サービスの提供、重度心身障害者医療費助成制度における「窓口無料方式」への変更や、窓口無料方式の対象拡大、生活困窮者への適切な支援、国民健康保険・介護保険などの健全な運営、健康ポイント事業や、健康リーダー養成事業、健康チャレンジ表彰事業のほか、アプリを活用した健康づくりなど、市民一人一人の主体的な健康づくりの支援、「新市立甲府病院改革プラン」の策定などによる医療支援体制の確立など、健やかな暮らしを支えるための各種取組を展開してきました。

引き続き、市民の地域福祉に対する意識の醸成や、事業者等に対する運営等に関する適切な指導・監査、認知症の方への適切な支援や高齢者の権利擁護に関する事業の推進、高齢者の社会参加促進、国民健康保険と後期高齢者医療制度の健全な運営、健康に関心の薄い方も含む多くの世代への継続的な健康支援、病院経営の健全化など、持続的な体制整備などに取り組んでいく必要があります。

基本目標 4：自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

「自然環境の保全と地球温暖化対策の推進、公園の整備と緑化の推進、循環型社会の構築、良好な景観の形成、住環境の向上、水道水の安定供給、生活排水の適正処理、生活衛生の充実」といった施策として、山梨県及び県内全市町村との共同による「ゼロカーボンシティ宣言」の表明、「環境基本計画」や「ゼロカーボン戦略」を策定する中で、「こうふグリーンラボ」を開設し、水素をはじめとした持続可能なエネルギーの利活用に向けた実証研究、遊亀公園・附属動物園の開園 100 周年を契機とした再整備、甲府・笛吹・山梨・甲州の 4 市におけるごみ処理施設の整備、地域住民と連携した景観形成の促進、市営住宅の建替えや甲府市空き家情報提供制度の創設、「水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）」認定の取得により確立した信頼性保証体制の運用による水質検査の実施、下水道の市街化区域 100%整備を目指した年次的な整備、し尿の適正処理や斎場・墓地の整備、動物適正飼育の推進などの生活衛生の推進など、豊かな自然と良好な生活環境を確保するための各種取組を展開してきました。

引き続き、省エネルギー行動の促進と再生可能エネルギーの普及、官民協働による公園管理の推進、更なる廃棄物の適正処理や減量化、資源化の推進、「甲府市景観計画」に基づく景観まちづくりの推進、年次的な改修工事による市営住宅の長寿命化や管理不全空家等への対応、上下水道施設の耐震化や老朽化対策、斎場施設の長寿命化や狂犬病予防接種率の向上などに取り組んでいく必要があります。

また、「公共交通の利便性の向上、道路の整備、市街地の整備、計画的な土地利用の推進」といった施策として、「甲府市地域公共交通網形成計画」や「（仮称）リニア山梨県駅前エリアのまちづくり基本方針」の策定、幹線道路・生活道路の整備や維持管理、甲府駅周辺土地地区画整理事業、計画的な土地利用の推進に向けた「甲府市都市計画マスタープラン」及び「甲府市立地適正化計画」の策定など、都市基盤の利便性を高めるための各種取組を展開してきました。

引き続き、既存の地域公共交通の維持に加え、将来を見据えた持続可能な新たな公共交通サービスの導入やリニアが来る未来に対する市民の期待度や民間事業者の参画意欲を高めていく取組、増加する道路施設の維持管理コス

トの低減や、効率的・効果的なメンテナンスの実施体制確立、まちなかの拠点強化やリニア開業を見据えたまちづくりなど、長期的展望に立った総合的・計画的な土地利用の推進などに取り組んでいく必要があります。

基本構想の推進：基本構想を推進していくための基本的な方針

「協働の推進、広域的な連携の推進、持続可能な行財政運営、シティプロモーションの推進」といった施策として、甲府市協働のまちづくり推進行動計画の策定や、自治会が設置する地域集会施設整備への助成、市民の意見を広く聞く機会として、こうふ未来ミーティング等の実施、9市3町による「やまなし県央連携中枢都市圏」の形成、人口減少問題に取り組むため第二期甲府市総合戦略の策定、自主財源の安定的な確保、SDGsの推進、質の高い行政サービスの提供と簡素で効率的な組織機構の構築といった行政改革、中核市移行、甲府市シティプロモーション戦略基本指針の策定や、様々な媒体や手法等による情報発信など、基本構想を推進していくための各種取組を進めてきました。

引き続き、多様な関係者との協働によるまちづくりや、自治体間の広域的な連携による取組の一層の推進、人口減少やSDGsの達成といった課題に対し、市民の目線に立って、行政改革の更なる推進を図りながら取り組んでいく必要があります。

総括として、「第六次甲府市総合計画」に位置づけられた37の施策及び基本構想の推進における4つの方針は、令和5(2023)年度の目標値に対する達成度を見ると80項目中73項目で成果指標を達成し、約9割の施策等で進捗が図られています。

また、令和6(2024)年度の市民実感度調査結果では、全42項目の実感度平均は4点満点中2.48点(平成28(2016)年度比で+0.06ポイント)と、小幅ながら実感度が向上しています。施策別では、「水道水の安定供給(3.37点)」「生活排水の適正処理(3.27点)」などは非常に高い評価を受けている一方で、「中心市街地の活性化(1.90点)」「公共交通の利便性の向上(1.92点)」などは実感度が低くなっています。

今後においては、これまでの取組を継承しつつも、当時の想定を超える速さで進行する人口減少や、先行き不透明な社会経済情勢、激甚・頻発化する自然災害の脅威、多様化する価値観やライフスタイルなど、時代の潮流に合わせた課題対応が必要です。

また、近年急速に進むデジタル技術の社会実装、リニア中央新幹線を活かしたまちづくりや、地域公共交通の充実などを進め、便利で快適な社会生活の実現や、歴史・文化・観光資源といった本市の魅力を活用した賑わいの創出などに向けて取り組む必要があります。

② 人口減少・少子高齢化への対応

本市の総人口は、国勢調査人口として平成 27(2015)年 193,125 人から、令和 2(2020)年 189,591 人、令和 7(2025)年の推計人口(4 月 1 日時点、国勢調査による人口を基にその後における人口の動きを反映して算出したもの)は 185,088 人へと減少しています。第六次甲府市総合計画では、様々な施策に取り組むことにより、令和 7(2025)年における本市の総人口について、社人研の推計人口 185,100 人と比較して 2,200 人増の 187,300 人を目標人口として設定していますが、ほぼ社人研の推計人口と同様となっています。

第六次計画の期間においては、主に首都圏からの移住促進といった地方創生の取組などを進めてきた結果、令和元年以降は社会増に転じ、将来推計人口は、平成 29(2017)年時点と比較して令和 5(2023)年の推計が大幅に上方修正されるなどの成果が出ています。

我が国全体で人口減少局面が進行している中、市民アンケート調査結果において、市民は、人口減少の課題として産業の衰退を最重視し、これに伴う若者の地域外への流出を最も深刻と捉えていることに加えて、人口減少への対応として行政や公共サービスの効率化をはじめとした人口減少社会に適応するための取組を最重視しており、若い世代の定着や流入を図るとともに、だれもが“住みやすいまち”“住み続けたいまち”と思えるまちの実現に向け、今後も環境整備を行っていく必要があります。

③ デジタル技術の活用

本市においても、人口減少による市民生活への影響や産業活動の低迷など様々な課題が危惧される中、積極的なデジタル技術の活用による諸課題への対応と行政サービスの質の向上を図ることが必要となりますが、急速に変化する社会においてデジタル技術の効果を十分に発揮するためには、計画性を持った適切な施策展開が欠かせないため、本市のデジタル技術の活用に対する基本的な考え方や方向性、目指す将来の姿を基本理念と基本目標に整理した「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」を策定しました。

本ビジョンの策定・推進にあたっては、SDGs の「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現との理念を共有し、「社会の変革を通し一人ひとりが快適で元気に活躍できる社会を形成し明るい未来を創造する甲府」の実現を目指しています。

今後における社会情勢やデジタル技術などの変化に適時適切に対応し、生産性の向上や事務事業の効率化を図っていく必要があります。

④ 多様な価値観やライフスタイルの尊重

価値観やライフスタイルの多様化、働き方に対する意識の変化、グローバル化が急速に進展する状況下において、多様性を認め合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会や、お互いの文化的ちがいを認め合う多文化共生社会の考え方が重要となっています。

こうした中、本市では、地域社会全体の男女共同参画意識を醸成し、女性がいいきと活躍できるまちづくりを推進するほか、多文化共生について国際理解と国際感覚の醸成等に取り組んでいます。

市民アンケート調査結果においては、「多様な「人」が活躍できる環境をつくる」ための施策について、「働きやすい職場環境の整備(リモートワーク・フレックスタイムの普及など)」が最多で 30.2%、次いで「子育てと仕事の両立支援」が 21.7%であることから、家庭と職場、両方の視点からの施策を行うことが求められており、市民の価値観やライフスタイルの多様化に合わせ、あらゆる分野において人権尊重を基盤とした各種取組を実施する必要があります。

⑤ 持続可能な社会の構築に向けた取組

本市では、令和 4(2022)年 3 月に、持続可能なまちづくりにつなげるための指針として「甲府市 SDGs 推進ビジョン」を策定したほか、令和 6(2024)年 5 月には、SDGs の達成に向けて優れた取組を提案する「SDGs 未来都市」に選定されています。SDGs の推進には、経済・社会・環境のバランスの取れた分野横断的な取組を展開していくことが重要であり、令和 6(2024)年 9 月に策定した「甲府市 SDGs 未来都市計画」では、持続可能な地域産業の確立、人・企業から選ばれるまちの実現、カーボンニュートラルの推進の 3 つを特に注力する取組とし、様々な可能性のある次世代エネルギーを活用し、取り組んでいます。

また、企業・学生等の多様な主体との連携により様々な地域課題の解決に取り組む中で、地域一体となって持続可能なまちづくりの実現を目指すことが重要であることから、169 の企業・団体が登録（令和 7(2025)年 5 月末時点）している「甲府市 SDGs 推進パートナー」などと連携し、持続可能な地域社会の実現に向けた施策を実施しています。

さらに、行政としての持続可能性を確保することも重要であることから、行財政運営においては、行政需要が多様化・細分化し、税収の減少や社会保障費が増大する中、市の限られた経営資源の中で効率的・効果的に行政サービスを提供していくためには、公共施設に係る財政面での負担軽減や自主財源の積極的な確保のほか、「やまなし県央連携中枢都市圏」による自治体間の広域的な連携による取組を一層推進していく必要があります。

⑥ 安全・安心の確保に向けた取組

様々な危機への対応においては、時勢を捉えた予測に基づき、危機管理意識の醸成や適切な対策を講ずることが必要であり、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症による健康危機に備えた取組や、老朽化した社会インフラへの対応策等が主な課題となっています。

こうした中、本市では、地震や風水害、土砂災害等の大規模災害などに備え、災害発生時における被害の軽減と市民生活及び都市機能の早期回復が図られるよう、「強さ」と「しなやかさ」を持った持続可能なまちづくりを推進するため、令和 3(2021)年 3 月に「甲府市国土強靱化地域計画」を策定し、社会インフラの整備等のハード対策のみならず、避難訓練等のソフト対策を組み合わせる効果的に取り組み、国土強靱化を推進しています。

また、街頭犯罪の抑止による安全で明るい地域社会の形成や高齢者の交通事故を防止するための啓発、消費者被害の防止などに取り組むとともに、中核市移行に伴い設置した保健所の機能を活用し、新興感染症に係る各種対策・患者支援を実施しています。

市民アンケート調査結果において、10 年後の甲府市の姿としてふさわしいと思うキーワードでは「安全・安心な」が最多であり、10 年後に活かしていきたい甲府市の魅力では「地域の安全性と治安の良さ」が上位となっていることから、引き続き、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進していく必要があります。

⑦ リニア中央新幹線の実現に向けた取組

リニア中央新幹線の開通により、本市においても品川駅まで約 25 分、名古屋駅まで約 45 分で結ばれ、首都圏や中京圏と直結することで全国各地と短時間で往来できるとともに、成田国際空港や羽田空港、中部国際空港を通じて海外諸国との時間距離も短縮されます。

こうした中、本市では、リニア中央新幹線開業の効果を市域全体に波及させるため、平成 29(2017)年 3 月に「甲府市リニア活用基本構想」を策定し、「移住・定住の促進」「国際交流都市への構築」「産業振興の推進」「歴史物語都市への整備」「都市間連携の推進」の 5 つの目標を掲げ、具体的な施策となる 15 のまちづくりプロジェクトを定め、リニアを活かしたまちづくりを推進しています。

また、本市に建設されるリニア駅前エリアのまちづくりに向けては、全県下からアクセス至便な場所であることから、本市や圏域（やまなし県央連携中枢都市圏）、山梨県がリニア新時代でも輝き続けるためにどのような機能・役割を担うべきかという視点が肝要です。令和 5(2023)年 11 月にはその旨を整理した「まちづくり基本方針」を公表し、さらに令和 7(2025)年 2 月には「基盤整備方針」を策定し、特に都市基盤分野から基本方針の具現化を進めています。

市民アンケート調査結果では、10 年後に活かしていきたい甲府市の魅力として、「首都圏への近接性」が 27.1%、「リニア中央新幹線の開通」が 26.4%と上位になっているほか、事業所アンケート調査では、リニア中央新幹線の開業に期待することについて、「観光客やビジネス客など交流人口が増え、甲府市が活性化すること」が最多で 63.5%、次いで、「甲府市の既存の企業や産業が活性化されること」及び「大都市などからの移住者が増えて、定住人口が増加すること」が 28.8%となっています。人口増や経済活動の活発化が見込まれる中で、リニア開通による様々な効果を最大限活かしたまちづくりを行う必要があります。

(2) 市民の意向調査結果（アンケート・ワークショップ）

① 都市像の策定に向けたアンケート調査の結果（市民・小中学生・通勤者・事業所共通）

アンケート調査結果によると、7割超（72.9%）の市民が本市を“住みやすい”と感じており、今後の居住意向としても、7割超（75.6%）の市民が“今後も住み続けたい”と考えています。

市民が甲府に住み続けたい理由としては、「住み慣れていて愛着があるから」が最多（60.1%）となった一方で、通勤者は、甲府に住んでみたくない理由として「愛着がないから」（36.2%）を挙げています。小中学生への調査でも、大人になったら甲府に住みたいか、の質問に対し、「どちらともいえない」との回答が最も多い（33.4%）ことを踏まえると、まちの活力維持のためには、引き続き地域への愛着を育むまちづくりに取り組むことが重要と考えられます。

また、未来の甲府市の姿としてふさわしいと思うキーワードやあるべき姿としては、「安心・安全な」「便利な」「活力・賑わいのある」「若者に魅力的」といったものが多く、10年後に活かしていきたい甲府市の魅力では「首都圏への近接性」「リニア中央新幹線の開通」「地域の安全性と治安の良さ」「豊かな自然」といった項目が上位となっています。

今後のまちづくりのキーワードや提案においても、人・若者・安心・充実・自然・都市・リニアといった単語が多く、こうした傾向を踏まえると、「豊かな自然がある」「暮らしやすく充実した生活が送れる」「産業の発展」「利便性の高い都市機能の充実」など、未来に向けて若者が魅力を感じられるようなまちづくりが求められているという一つの方向性が推察できます。

② 市民・若者ワークショップの結果

ワークショップでは、甲府市の良い点として「豊かな自然や災害の少なさ」「東京への近接性」「人同士のつながりがある」などが挙げられており、理想の未来の姿では「人づくりによって産業・経済が活性化し生活・暮らしが豊かになるまち」「いろいろな人たちがつながって元気で楽しいまち」「産官学、地域、コミュニティが連携し、様々な場所が提供されるまち」「若者が自分の才能を知り、活かす場を見つける」「人と人をつなげる場・機会をつくる」などがありました。総じて、連携やつながりの強化を通じて地域を活性化し、若者が活躍できる場の創出など、未来に希望が持てるまちの実現を望む方向性が見受けられます。

4 甲府市の目指す姿

● 社会情勢

● 国・県の動向

● 市の現状と課題

● 市民意向



(1) これからのまちづくりの方向性

将来の予測が困難な時代において、人口減少やデジタル技術の進展、価値観の多様化などを背景に、一人一人が「自己実現できる」「心の豊かさや幸せを実感できる」といった、いわゆるウェルビーイングの視点を中心としたまちづくりが重要となっています。

こうしたことを踏まえると、これからのまちは、一人一人が生き方を選択できる中、それぞれの幸せを目指していける居場所として選ばれるための魅力を備えていくことが大切であると考えます。したがって、今後は「幸せを感じる」という普遍的な価値を具体化するための、地域特有の資源を活かした政策が求められています。

(2) 甲府市の目指す姿

甲府市は、甲府に関わるすべての人が、生涯にわたり成長を続け、それぞれの個性を活かし自分らしく活躍できるような、「一人一人が幸せを実感できる居場所」を創り上げることを市民と共有する目標として掲げます。

そして、この目標の実現に向けて、人や豊かな自然など、悠久の歴史の中で先人たちが培ってきた資産がもたらす甲府のポテンシャルを最大限に活かす中で、変化の激しい時代にあっても、誰もが安心して生き生きと暮らすことができるような希望ある未来を創り続けていくことで、多くの人に選ばれるまちとなることを目指し、都市像を定めます。

